

# やなせの視点：神奈川県住宅供給公社の存在意義を問う

**外郭団体**とは、主に行政を補完する目的で設立され、行政から出資・補助金などの支援を受けている団体です。過去には、天下りや放漫経営等により、その規律や経営危機が問題視されました。

今回の予算委員会では、神奈川県の外郭団体（県では県主導第三セクターと呼んでいます）の一つである「**神奈川県住宅供給公社**」をとりあげました。

## ■ 公的住宅の種類

	事業主体	家賃	入居要件
公営住宅	県、市	安価	低所得
公的賃貸住宅	住宅供給公社、UR	相場相当	一定以上の収入



## ■ 神奈川県住宅供給公社の歴史

	主な出来事	存在目的
1950年	神奈川県住宅公社設立	・ 主に高度成長期の住宅不足への対応
2006年	民営化の方針が決定	・ 民間事業者により住宅供給は量的に充足し当初の目的を達成 ・ 公社の役割は終了
2013年	民営化の方針を撤回	・ 新たな県民負担の回避 （民営化による県補助の廃止・税の負担により赤字となるため） ・ 新たな公共的役割への対応
現在		・ 経営改革に取り組み利益を求めた結果、財務状況は大きく改善 ・ <b>新たな公共的役割への対応状況は？</b>

## ■ 急がれる「新たな公共的役割」への対応

昨今、**高齢者、障がい者、子育て世帯**など、**住宅の確保に配慮が必要な方**の増加が大きな社会問題になっています。そのような状況の中、公社の住宅では、このような要配慮者の方々の「**入居を拒まない**」としています。しかし、そのことが要配慮者に十分認知され、かつ、その住宅がニーズにあったものでなければ、そもそも入居もされず、公共的役割を果たしたとは言えません。

要配慮者の**ニーズ**を的確にとらえ、それに応じた住宅の提供というハード面。要配慮者に寄り添った**供給方法の工夫**と、それをしっかり伝える**PR**等のソフト面。この両面からの力強い支援が必要とされます。そのためにも、**現状の実態の十分な把握**と**供給目標の設定**は不可欠です。しかし、残念ながら、これらは、現在十分行われているとも言えません。

原因は、県が公社の財務状況の順調な改善に満足し、事業内容に対する連携・指導を怠ったことにあると考えています。今後は、住宅に困っている方々への積極的な支援を行うため、県が、自らの**外郭団**



**体に対するガバナンスの責務**を認識し、公社と緊密に連携するよう求めました。

外郭団体の問題が注目を浴びて十数年が経過し、大きな節目を迎える外郭団体も多いと思います。外郭団体問題の原因の一つに、議会（すなわち県民）の監視の目が届きにくいことがあげられます。この構造は現在も変わっていません。今後も、県政の一翼を担う外郭団体の経営状況もしっかりチェックしてまいります。

皆さまのご意見をお寄せください

住所： 宮前区土橋2-1-19-303 クレールテラス303号

Tel : 050-3552-8730 FAX: 050-5865-9735

E-mail : [info@yanase-k.com](mailto:info@yanase-k.com)

ホームページ : <https://yanase-k.com/>